

医療安全対策に対する取組事項

当院では、厚生労働省医療安全対策の実施基準に基づき、医療安全対策を実施しています。

目的：適切な医療安全管理を推進し、安全な医療の提供に資すること。

- 安心して安全な医療を受けて頂けるよう、職員に対する**医療安全に関する研修を実施**。
- 医療安全を実施できる体制を構築する（マニュアルの作成、ヒヤリ・ハット事例及び医療事故の評価分析によりマニュアルの定期的見直し等）。
- 相談窓口との連携を図り、医療安全対策に関する**患者及び家族の相談（苦情）に適切に応じる**体制づくり。
- 「医療安全管理マニュアル」は各病棟ラウンジ及び外来にて冊子にまとめております。

相談窓口：病院 1 階「相談支援センター」

対応者：相談内容により専門職、看護師長、MSW が対応します。

必要に応じ、医師、医療安全管理者等が対応します。

対応時間：8：30～17：15（土日祝日を除く）

その他：相談内容については、秘密を厳守しております。

相談されたことにより、不利益を受けることはありません。

相談の費用は、必要ありません。